

令和3年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和3年11月24日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月24日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 11月24日 午後3時31分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 3 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

町ではみかん採りが始まって、秋のイベントが始まってにぎわいが少し戻りつつありますが、急な寒さになっております。寒さ対策をされて、今年もこの冬を乗り切っていきたいと思っております。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

11月10日に議会運営委員会を開催し、みかん会議における追加議案について協議を行った結果、26日に審議中の議案審査終了後に追加議案の第一読会から第三読会までを行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

以上、報告とします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第3，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

1番花房勝一君の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、1番議員花房、トップバッターとして令和3年みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

通告書に従いまして、今回5つの項目について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の質問といたしまして、これは今年の若あゆ会議での3番議員さんの一般質問での答弁でありました地籍調査と現状の固定資産税との誤差を今現在の調査終了地区から終了した時点で移行していくとの答弁を受けての質問となります。

今現在、生名地区でも地籍調査の最中でありまして、この7月会議の若あゆ会議での答弁を受けまして、地区での地籍調査の委員会がありまして、そのときに報告させていただいたところ、委員の皆さんから大変な反響をいただきました。はっきり言ったら、反対の意見が多く出ておりまして、いろいろと質問されましたが、今の時点で僕のほうから答えることは何もできませんでした。このような状況で、なかなかこれを説得していくのはかなり大変ではないかと思ひ、今回の質問とさせていただきます。

まず初めに、この地籍調査が始まったときには、町内全地区が終了するまで税金は変えない、課税は変えないという約束をしたというところでございますが、こちらの経緯、また方針転換になった経緯、理由をお教えお願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。お答えいたします。

平成15年9月議会で、調査終了後に一括して課税の変更を求める質問が出ておりました。平成16年6月10日の国土調査に係る土地の課税の取決めについての決裁文書に、基本的に勝浦町全域の国土調査事業の完了後、一括して課税の変更を行うとの記載がございます。住民の皆様の財産問題として、後継者不足などにより土地の境界線が分からなくなっている状況であり、紛争を先送りしないためにも早期に地籍調査に着手する必要があると判断し、そのための手段として課税は全町終了後に変更するとの取決めがなされたようでございます。

変更になった理由でございますが、平成29年度決算審査で監査委員から地籍調査で

全地区終了後の課税適用は問題があるとのこと指摘がありました。平成30年度決算でも同様のご指摘がありました。また、平成30年度決算に対し、議会からも特に留意する事項として地籍調査終了地区での現況地目に応じた課税に向け、取組方針を早急に示し、公平な課税体系となるよう努められたいのご意見をいただき、検討いたしました結果、令和3年3月議会で現在調査中の地区の登記完了後に登記に応じた課税に変更するとお答えをいたしました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 的確な説明ありがとうございます。

ということで、今行われている坂本地区、生名地区の地籍調査が終わればっていう話ということになりますので、こちらの地区の終了予定と、また生名地区が今年で現地の調査が終わる予定となっています。来年度からは新たな地区に移るのか、もしも決まっているようであればお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この地籍調査は、今現在生名地区、坂本地区を調査中でございます。まず、生名地区、生名第5地区になりますけれども、令和3年、今年度前半行程を行っておりまして、来年度後半行程、それから令和5年度に認証請求となります。よって、3年後の令和6年に登記が完了の予定でございます。

また、坂本地区におきましては、残すところ区内4地区が残っておりまして、令和4年に第4、第5、第6の3地区を予定しております。翌令和5年に第8地区の前半行程に着手する予定となっております。よって、登記完了は令和8年の予定でございます。

それから、生名地区が終了して次の地区の予定ということもございますけれども、新地区につきましては令和5年度から着手の予定であります。この新しい新地区につきましては、今現在年内のこの12月末までに各地区の要望書の提出期限となっております。その要望を受けまして来年1月に令和5年度以降の第1候補地区、それから第2候補地区の調査地区を選定し、決定をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 新しい地区の件はちょっとあれになるんですけど、またこれも小さな地区であれば早く終わってしまうこともあるのかなと思いますので、聞かせていただきました。

ということで、今の答弁から考えますと、令和8年には終了して、その時点になるか、その次の年になるか、新しい税に変わるということになるのかなと思います。7月議会のときの答弁では、一、二年前から説明はしていきたいという答弁があったかと思いますが、まだ少し時間はあるのかなと思いますが、もう既に課税に移行することが決まっているということなので、この説明や周知はできるだけ早いほうがいいのかなと今の状態、宙ぶらりんの状態で変わりますよという報告はされとんですけど、どのようになるのか分からない、住民の方はかなり不安なことを思っておられると思いますので、調査が終わっている地区ではもうシミュレーションができると思いますので、実際にこれをシミュレーションをして税金が増えるのか、減るのか、いろんなパターンがあると思いますが、これを基に住民に対しての説明をしていくべきと考えますが、これはどのように思いますか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 説明につきましては、現在令和3年ひな会議で松田議員からご提案をいただきました説明の基となる要綱を現在作成中でございます。まずは、広報かつうらで住民の皆様の方針の変更についてをお知らせしたいと考えております。そして、既に調査が終了している地区や現在調査中の地区に対して、地区の説明会などを行っていく必要があると考えております。

シミュレーションにつきましては、個々に状況は違いますので、お問合せをいただき、個別に試算をしてお答えする方法を取りたいと考えております。坂本地区の登記完了後に、スムーズに現況での課税に移行できますように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 僕もスムーズに移行できるようにというところを強く言いたく、今回取り上げさせていただきましたので、今の答弁でしっかり準備していただいて、住民の方に納得していただけるような説明をしてもらえようでございますので

安心しました。ということで、この質問は置かせていただきます。

次、2番目の質問に移らせていただきます。

総合計画についてということで質問させていただきますが、今回この質問を取り上げさせてもらった理由といたしまして、本町の人口がとうとう5,000人を切ったということが大きな問題であると思い、この質問をさせていただきます。この表は、本町の総合計画の中にある社人研の表でございまして、まさにこのとおりになっておるのかなということがよく分かります。若干の誤差はあるということでしたが、想定内というか、想像どおりに減っているということで、ちょっと話はそれますが、先週生比奈小学校の運動会にも参加させていただきました。元気な子供たちの姿を見て、僕らも元気をもらいましたが、生徒数の少なさ、久しぶりに小学校の運動会に参加させてもらうんですけど、かなり昔と比べて減っているのを見まして、本当に人口問題は大変なことだなと改めて思いましたので、今回質問させていただきます。

この人口減少問題に対抗するには、やっぱり本年度できました新たな総合計画、これをしっかりと粛々と進めていくことが一番私たちにできる大事なことかな、この計画をしっかりと本当に本気になって取り組んでいくべきであると改めて思いましたので、ここ最近いろんなところから総合計画に対しての活動の様子が見えたり、聞こえてきたりしております。若あゆ会議でも少し質問をさせていただきましたが、実施計画の策定やもう既に始まっている事業があれば各課報告をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さんおはようございます。

事前に聞き取りをしておるところで、私のほうからは広域常備消防化、それから地域公共交通体制の整備についてのご質問であろうかと思っております。

まず、広域消防につきましては、県のほうが調整役となっており、非常備消防の解消、消防広域化に向けての県東部地域における消防体制の在り方検討会を設置していただいております。本年度におきましても、同検討会の下部組織である県東部地域における消防体制の在り方検討会作業部会が開催をされております。非常備消防解消に関する調査研究業務の報告や意見交換が行われ、改めて情報共有が図られたところではございます。

また、先月には県の消防保安課から課長と担当者が来庁をされ、非常備消防解消に

向けての協議を政策監，私総務防災課長，消防担当とでいたしたところでございます。その中で，まずは勝浦町としての方針や条件，要望等を具体的に取りまとめ，協議を進めるための資料としていくことなど意見の調整を行ったところではございます。現在の状況としてはそういったところでございます。

それから，地域公共交通体制整備についてでございます。

こちらのほうは3月2日，庁舎内で企画交流課，また福祉課，教育委員会等で私総務防災課で協議等を行ったところではございます。公共交通の現状といたしまして，徳島バスの路線の維持，また高齢者タクシー券の助成，それから坂本，与川内地区へのタクシー助成，それから阿南方面高校生通学バスへの助成，それからスクールバス，福ちゃん号お買物バスなど現在勝浦町のサービスを提供しているところではございます。こちらのほうでございますが，地域公共交通体制の構築に向け，本町の輸送体制の現状を確認したところではございます。利用見込み者数，経費などを検討をいたし本年度中にもう一度会議を持ち，方向性を示していきたいというふうに考えております。

総合計画の中では，5か年のところで計画となっておりますので，本年度中にできることをしていくということでございますが，まずは本町としての方向性を示していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず，実施計画につきましてでございますが，各事業の実施計画を企画交流課のほうで集約しまして，現在各課において事業を進めているところではございます。これにつきましては，今後予算の執行状況や事業の進捗状況の聞き取り等にも活用しながら，事業の確認を行っていく予定でございます。

それから，企画交流課の重点施策としまして入っております特定地域づくり事業についての現在の進捗状況についてでございます。

この事業は，まず中小企業法に基づく組合の設立を行い，続いて特定地域づくり事業の認定を受ける必要がございます。現在の状況ですが，県内で初めて事業を開始している三好市の視察を8月に行っております。そのときのアドバイスに基づいて，徳島県と徳島県中小企業団体連合会と連携を取りながら進めたほうが良いということで

したので、現在両者から助言を受け、問題点の洗い出しや検証を進めているところです。これに基づきまして、今後事業を進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 第6次総合計画について、福祉課での現在の進捗状況、取組についてお答えさせていただきます。

福祉課では、基本目標に移住・定住施策、出会いの場の提供ということで、マリッサとくしまマッチング会員登録料の補助を行い、結婚に向けた応援を行う事業を行っております。マリッサとくしまは県の婚活支援拠点として開所から今年で5年を迎え、令和3年10月末現在のマッチング会員数は824名、カップル成立数1,470組、成婚報告数86組の実績を持っております。マッチング件数はコロナ禍前に比べると減っておりますが、カップル成立率は上がってきているというところでございます。

勝浦町においては、今年度補助事業について問合せ等もいただいております。令和3年度以前に会員登録をしている方もおいでますので、登録期間2年間となっておりますが、期間内にカップル成立しなかった場合には登録補助を活用していただき、引き続き会員登録をし、出会いの機会を見つけていただきますよう、事業の周知についてマリッサとくしまのほうにも協力をお願いしております。

また、マリッサマッチングでカップル成立後、結婚に至った方のコメントで、端末で年齢や趣味、家族との同居の有無、結婚歴など直接会って聞きにくい項目も事前に開示されているというところなどが安心できたというコメントも掲載されております。

事業の周知については、ホームページ、広報、また町内企業、各団体等へパンフレット配布なども行っておりますが、今後の周知については具体的なコメントなども紹介しながら、登録してみようかなと思っていただけるような周知を工夫してまいります。

それと、基本目標4のところでは地域力の高いまちづくり、高齢者福祉の推進ではデジタル機器による認知症機能向上講座、脳若トレーニングを今年度15地区で開催を予定し、楽しいトレーニングを行いながら認知症の予防を行っております。コロナ感染症の影響で延期となった地区もございますが、現在7地区で開催し、iPadを初め

て使用する方，また年齢層も65歳から97歳までと幅広く参加していただいております。iPadを使うのも楽しい，みんなで会っておしゃべりできることがとてもよかったです，また参加したいと感想をいただいております。参加していただいた方の了解を得て，感想や実際の様子をホームページにも掲載し，事業の周知にも努めております。令和4年度に向けても，認知症予防に取り組み，高齢者の方の通いの場の確保につなげられるよう，脳若トレーニングの事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

勝浦町第6次総合計画について，教育委員会関係では16個の成果指標を掲げていますが，そのうちの4個を重要施策の成果目標や重要業績評価指標，いわゆるKPIとして位置づけております。この4個の状況につきまして，ご報告をさせていただきます。

恐竜月間イベント参加者数につきましては，本年7月22日から8月22日まで開催しました恐竜フェスティバルの参加者数が3,218人となっており，令和2年度の恐竜月間の参加者数から2,009人の増加となっております。

小・中学校へのICT支援員の配置につきましては，令和3年9月に配置，支援員は現在小・中学校を巡回するという形で業務を行っております。

中学生の職場体験の体験職場数でございますが，令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染防止のため，中止となっております。

最後に，先ほど議員が述べられました人口問題にも関わります将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合でございます。こちらにつきましては，今後中学校が実施するアンケートの中で，その数値を確認することとなりますが，教育委員会としましては勝浦町の未来を担う中学生の皆様の現在の勝浦町に対する意識を確認する大変重要な数値であると考えており，この数値を高めるため，総合計画において計画しております事業等に引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院です。

勝浦病院で最も重要な施策としましては、医師の確保事業だろうと考えております。医師の確保に関しましては、本年度役場企画交流課においても予算確保するなど、役場と病院が協力しながら進めております。また、本年8月18日に令和2年に設置された徳島医療コンソーシアム推進協議会に勝浦病院と、それから徳島市民病院とが新規参入しております。これも含めまして、特に本年度からは院長も替わったということで、院長を中心に積極的に大学病院、また県、それから徳島日赤病院などと協議を進めており、民間医師紹介会社からの紹介も受けておるといところでございます。ただ、常勤医師の確保には至ってないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 各課いろいろと動いていただいているということがよく分かりました。

再問ですが、一気に聞き過ぎて整理ができないので、最後の一点だけちょっと、医師確保事業ということで、積極的に動いているということがよく分かりましたが、結果が出ていないようでございます。これも長年の今年始まったことでないと思いますので、来年4月には新病院がスタートということになります。その新病院での運営においても、やはり中心となるのは医師であると思っておりますので、今現在定年退職後も勝浦町のために常勤でお世話になってる先生方の負担軽減のためにも、さらなる積極的な対策をお願いしたいと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 答弁が重なりますけれども、新院長が積極的に本年度各方面に働きかけをしてございます。その中で、大学病院との話の中では毎年勝浦の地域医療を考える会の皆様のご協力もいただきまして、地域医療研究会の学生さんと交流がございます。そのご縁もありまして、担当教授との間で勝浦病院での大学病院総合診療医学分野の講座開設について協議に入ったところであり、町長からも進めるように指示をされているところであります。

また、先ほども話しました徳島医療コンソーシアム推進協議会に入ったということもありまして、徳島日赤さんとの間で院長のほうで進めてもらっていることすけれ

ども、まず本年度徳島日赤さんからの医師の初期研修1名の受入れをしてございます。また、来年度につきましても1名希望をいただいているということで、これらの動きもありまして、来年からの話であります。徳島日赤さんの医師による専門外来についての協議を進めているところでございます。具体的には、新病院開設と同時に少ない時間ではあるんですけども、日赤の循環器内科の専門医によります専門外来が実気できる運びとなっております。詳細の日程、それから医師の名前などにつきましては、これからご準備いただけるということでありますので、まだ公表はできないんですけども、新病院の外来が充実すると考えておりますし、今後の医師確保に向けた一つのステップであると考えております。医師確保につきましては、今後も役場のほうとも十分協議しながら積極的に動いてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 再問答弁ありがとうございます。

自分も地域医療を考える会に参加させていただきまして、大変いいお話を聞かせていただきまして、あのような取組が勝浦でもできればいいのかなと思いましたので、また着実に進めていっていただきたいと思えます。

やはり、人口問題をいろいろ考えていますと、この総合計画を確実に実行していくことでまさに掲げておる住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられる町、勝浦の実現になるのかなと強く思っておりますので、よろしく願いたいしまして、この質問を置かせていただきます。

続きまして、3番目の質問ということで、防災監業務についてということで質問させていただきます。

これは自衛隊のホームページより利用させてもらった図でございますが、防災監についての説明ということでありますが、今年の9月より新たに本町にも防災監という新しい役職ができ、自衛隊OBである高市さんが就任されました。11月でもう2か月たつんですが、いろんところで活躍されている姿をよく目にするようになり、先月ですが、防災マップ説明会のほうにも生名地区のほうにもおいでいただき、説明していただき、地域の方とも顔合わせができましたが、町民の方は何する人というような質問もございますので、改めまして本町の防災監という新しい役職の仕事という

のはどのようなものか、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災監の仕事ということでございます。

防災業務全般というのが端的なお答えでございますが、具体的に3点ございます。1点目といたしまして、防災、水防、消防、防犯に関する事項でございます。2点目でございますが、国民保護業務、J-A L E R Tの関係でございます。3点目でございますが、受援時の関係各機関との連絡調整ということでお願いをしております。

私から、具体的なお願いといたしまして、課題として防災監にお願いしている事項でございますが、5点ございます。1点目、指定避難所等の指定の見直し、2点目でございますが、地震、豪雨それぞれを想定した対策マニュアル等の作成、3点目、住民への啓発の徹底、4点目でございますが、消防団の研修計画の作成、最後に上記4点を踏まえました防災計画の見直しということで具体的に私のほうから指示、お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 的確な答弁でよく分かりました。

これは前もって通告してあったので、聞き取りをしておいていただいていると思うんですけど、防災監から見た勝浦町の防災に対しての状況というか、現状というののどのように捉えられておるか、お伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本来ですと、防災監がこの場でご答弁申し上げるところではございますが、私のほうから事前にお聞きしたとおり、代わりにお答えをさせていただきますと思っております。

現在、洪水ハザードマップの説明会で各地区を回っていますが、皆さんが口々にされるのは昭和25年9月に襲来したジェーン台風です。現在の棚野、与川内地区では5名の犠牲者、床上浸水120戸などの大被害をもたらしました。この規模の台風は近年毎年日本に上陸をしています。新たなハザードマップでは、想定し得る最大規模の降雨で設定をされています。以前のハザードマップでは、指定緊急避難場所として使われていた集会所等が浸水区域に設定され、さらに遠方の避難所に行かなければならな

いという問題が提起している地区があり、新たな避難所の指定や整備が必要であること、勝浦町の人口の約4割が高齢者であることから、安全に避難するための施策を講じる必要があると認識しています。

また、町民の方々や町職員の防災意識をさらに高めていく必要があると考えています。以前、小学校で防災の授業をさせてもらいましたが、児童の皆さんは防災意識が高く、感心したということでございます。では、そのことを家庭で話をしているかと問いますと、誰もお答えがなかったということでございます。これからは親御さんの意識が低いのではなくて、きっかけがないだけだと思慮いたします。普通に防災について家庭で話ができるよう、防災教育や防災訓練の実施、分かりやすいパンフレットの配布などで防災意識を高めるとともに、町職員は町民の模範となる必要があります。職員に対する防災意識の向上と、災害が発生したときに一番混乱するであろう初動態勢について訓練をしていきたいと考えていますというお話でございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 大變的確な意見をいただきました。まさにそのとおりだと思っています。

これ防災課に期待することと入れておりますが、今の答弁で全てあったかと思えます。自分が期待することも、消防団の連携というのを密にさせていただき、常備消防のない本町の消防団のアドバイザー的な存在になっていただきたいと思います。先ほども答弁でもありましたが、南海地震や豪雨災害に対する訓練、消防団に対する訓練の企画というのをぜひ来年度中にでも取りかかっていたいただきまして、改めまして消防団のアドバイザー的な存在というのを期待しておりますが、この点、防災課長からの要望で4番目に出てきましたので、改めてやってくださいという必要はないのかなと思えますのでお願いしますといたしまして、この質問を置かせていただきます。

4番目の質問に移らせていただきます。

旧勝浦病院の利用ということでございます。

これは荻野参与からの活動報告レポートにありました。このレポートを僕見させていただきました。この話をもっと早く気がついておればよかったなと本当に後悔しました。この3つの観点というところがありまして、恐竜拠点、100年後の建築遺産、

防災・減災から居抜きで恐竜発掘に使えないかということでした。もう既に解体に向けての準備が進んでいるのかと思いますが、今現在はどのような状況になっておりますか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在、解体のための実施設計中でございます。新病院への移転後、解体に取りかかり、4年内には解体を終え、その後駐車場などとして整備をする予定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） このレポート、提案にあるように解体をせずに改修して、化石発掘なり、いろんなことに利用できる可能性が僕はあると思ってるんですが、それだけでなく、ほかのものにも利用できるのかなと思い、またこれも僕が取り上げた一つの理由となっております救急隊の詰所や、これからの常備消防に対する詰所、避難所、または調理場を利用しての食堂、宿泊施設、サテライトオフィスなどいろいろ考えられると思います。そちらも含めまして、今さらとは思いますが、解体を取りやめて改修して利用というのはできませんか。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、この事業ですけれども、病院建物自体の老朽化に伴いまして大規模修繕が必要になったということから、改築移転ということで事業化されたものであります。基本構想の策定時から、様々な意見をいただきながら進めてきた事業でございます。現在の事業計画で、既に土地収用法による事業認定手続きを行い、事業計画の認定告示を行っている事業でもあります。現在の病院敷地は駐車場となる予定です。旧建物本体を残すことは計画した駐車場の整備ができなくなるということもあります。現段階で、旧建物を残すことは難しいと考えます。旧建物につきましては、計画どおり取壊しをさせていただきまして、有効に利用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 確かに代替駐車場も必要になりますし、議会でもこの計画に

は賛同してきたという経緯もございます。こういう発想をもっと早く気がつかなかったのかなという後悔でしかありませんが、また何か次の機会があるのではあれば、このような考え方、柔軟な考え方を取り入れていくべきと思います。自分としては、ここで引きます。また、後で先輩議員から何かあるかと思しますので、またそちらのほうでよろしく願いいたします。

最後の質問になります。

これ、今日来て僕はびっくりしたんですけど、皆さんがつけていただいておりますということで、提案するまでもないのかなと思いますが、一応説明をさせていただきます。

シトラスリボン運動に賛同をということでございます。今現在は、感染状況は小康状態が続いており、日常生活が戻りつつありますが、第6波の心配も絶えません。このシトラスリボン運動プロジェクトというのを知っていただき、賛同してもらえたらと思い、提案となります。

この説明になりますが、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛の有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産のかんきつにちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、ただいま、お帰りの気持ちを表す活動を広めておられるそうです。リボンやロゴで表現する3つの輪は、地域と家庭と職場もしくは学校だそうです。ただいま、お帰りと言い合える町なら、安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにつながると考えます。また、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる弊害も防ぐことができます。感染者が出た、出ないということ自体よりも、感染が確認されたその後に的確に対応ができるかどうかでその地域のイメージが左右されると考えます。コロナ禍の中にもいなくても、みんなが心から暮らしやすい町を今こそコロナ禍のその後も見据え、暮らしやすい社会を目指しませんかという提案であります。たくさんの自治体や企業も取り組んでいます。ぜひ、本町でも賛同、取組をお願いしたく、提案させていただきました。これは町長入れとったんで、答弁いただけますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めておはようございます。

今、議員から質問がありましたシトラスリボンの運動ということで、これも質問が

あったからというところもありまして、勝浦町の女性職員が作っていただいて、私もこれを付けるということで、こういった行動に起こすということが大切なんじゃないかなろうかというふうに思います。勝浦町では、あらゆる差別を解消するということが条例も制定いたしておりますし、今回はコロナウイルスの感染に起因したいわれのない差別というようなことが起きないように、議員おっしゃるようにポストコロナを見据えたということで、ちょっと家に閉じ籠もることが多くなった今の状況に言葉でやっぱりコミュニケーションが交わせるようなことは必要でなかろうかというふうに思っております。ただ、これを自治体の事業としてやるかというんでなくて、今回私どもがつけさせていただいたようにこれに感じた者がやっていく。PR等についてはしていきたいと思っておりますので、そのことをご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 大変ありがたい答弁いただきました。優しい町、勝浦町であってくれらることでうれしく思います。自分もリボンを家で妻と一緒にかなりの数を作っておりますので、もしも必要な方がおられましたら配らせていただきたいと思いますので、また言っていただけたらと思います。

これをもちまして1番議員花房のみかん会議での質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時16分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番仙才守議員の一般質問を許可します。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、議長の許可をいただきましたので、4番議員、ただいまよりみかん会議一般質問を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

通告書の内容ですけれども、今日は主に防災対策、それも土砂災害について質問したいというふうに思っております。

あと、残り時間の様子を見ながら、バス路線の廃止、これが1年たちましたので、その辺りを簡単に伺いたい。それから、ナラ枯れの状況、これも簡単に通告してありますので伺ってみたいと思っております。

最後、恒例のようですけれども、光ケーブルの活用について、今決まってる範囲で質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、防災対策、土砂災害への備えということで質問をいたします。

本町では、多くの住居が山間部の斜面に立地しております。特に、坂本地区は平野がなくて、ほとんどが斜面に家があるという状況でございます。防災対策のこの前の防災訓練のときにどのくらいの家があるのかと、実際に住んでいるところですね、それで167戸あったんですが、そのハザードマップを見ますと、もうほとんどの家が警戒区域に入っておると、かなりの家が特別警戒区域にあるということでもあります。それで、よその地区のように隣近所同士で緊急避難をし合うというようなことが非常に難しい状況だということが分かりました。普通、住居の立地を考えるとときには、できるだけ安全な場所を選定するわけです。今にも崖崩れが起こるようなところに家を建てる人はおらんということですね。安全なところに建ててあるはずなのに、ほとんどの家が警戒区域にあるということでもありますので、これは防災対策上、深刻な問題だなあというふうに思っております。それから加えて、東部広域農道の建設や、それから耕作放棄地が増加しております、その関係だろうと思うんですが、水の流れといいますか、山林に降った水の川へ出てくるスピードが速くなっていると、今まで動いたことのない大きな岩が動いたりしております。そういうことで、心配な面があるわけでございます。ちょうど6年前に防災対策の強化、特に土砂災害ということで質問をさせていただきました。このときの答弁が土砂災害防止法に基づいて今調査をしていると、急斜面であるとか、あるいは地滑り、土石流、その辺りの調査をしているという答弁でございました。その結果がまとまって、昨年ハザードマップを作っていただきました。これ取ってもええんかえ。今出ているのが坂本地区の状況です。先ほど言いましたように、かなりの部分が警戒区域に入っております。ちょっと分かりにくいので探しておりましたら、福島県の土砂災害情報システムというのがありまして、デ

一タは同じデータを使ってるようです。ただ、これ色分けがしてありまして、黄色の部分警戒区域、それから赤が特別警戒区域ということになっておるようです。土砂災害防止法とは、この辺は海川課長に説明してもらったら一番いいんでしょうけれども、どうせ国交省の資料なので私のほうから簡単に説明させていただきます。

正式には、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律という名前だそうです。それで、警戒区域が黄色ですね。赤の部分特別警戒区域ということになって、赤の部分になりますと、規制が入ったり、あるいは許可制になってたりするわけです。その代わりに、いろんな助成が受けられるというような制度のようでございます。黄色とはこういう部分ですよ、赤はこういうんですよという定義が入っておりますが、ちょっと分かりにくいので次のページです。ちょっと行きますと、急傾斜の場合は赤は本当に傾斜の部分が赤、それで赤の傾斜の上部側と下流というか、下部、その部分がメーター数も書いてあるみたいですが、黄色の表示になる。警戒区域になるということです。地滑りについては、滑っていく部分、もちろんこんなところに家が建ってたらそれは赤になると。それから、下の部分も赤く特別警戒区域と、それからちょっと離れたところも警戒区域として指定がされてると。土石流については、谷筋が赤くなってます。それから、その周辺が警戒区域になっておりまして、私の家も実は土石流の警戒区域に入ってます。黄色になっております。こういう状況で、さっきも言いましたようにこういうものを当てはめてみると、坂本なんかはほとんどの家が警戒区域に入ってしまうという状況でございます。

それともう一点、見ておきますと、ここの部分なんですけど、これ坂本の内谷橋から上なんですけれども、300メートルぐらいの町道なんですけど、もうしょっちゅう地割れが起こって、それでコーキングの工事をしてもらったり、それから埋めたりしよんですけれども、石垣が膨れてきたりしてありまして、去年もかなり大きな工事をさせていただきました。災害対策で1,000万円を超えるような工事を、ちょうどグーグルアースの今年の春の写真ですけれども、工事をしております。夏にはもうちゃんと仕上がったところなんですけど、私が言いたいことはここが全くノーマークなんです。危ないという表示が入っておりません。何でだろうと、かなり危ないところですよということでしたら、これで今から質問に入るんですが、防災計画についてです。明らかに危険箇所であっても、住居から離れているところは警戒区域には入っていない

ようだ。ハザードマップあるいは土砂災害防止法というのは、住居周辺だけを対象にしているというふうにこれから判断できるわけですが、それはそのようになっているのかどうか。つまり、何で聞くのかというと、警戒区域以外は黄色とか赤になってなかったら安全かいなど、こういうふうに思うてしまうわけです。ところが、実際は住居のあるほうが安全なところに家を建ててますから、大体、この辺で誤解が生じるんじゃないかと、つまりそういう表記が必要でないかというふうに思うんですけども、この点建設課長、実際はどうなってるのか、お伺いしたいと。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 土砂災害警戒区域につきましては、急傾斜地の崩壊等の発生により、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる箇所について、地形図や航空写真等を用いて概略的に調査を行い、必要に応じて現地確認を行うことによってその位置を把握をして、指定した箇所というふうに規定をされておるといってございます。よって、その箇所をハザードマップの中に落とし込んでおるといことになるのだと思います。ただ、これについてはあくまで土砂災害警戒区域ということで指定をしておるといって、地形に関する規制につきましては、新たに砂防三法の規制というものがございます。その部分については、そういった地滑り指定地域とか急傾斜地の指定地域、砂防指定地域というようなものがございまして、そういった指定がある部分については土地を買う場合の規制が別にあるということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ちょっと分かりにくかったんですが、今ここに私の家の近所にこれは誰が建てたんか分からんのですが、標識がありまして、もう字が見えんようになっとなんですが、目を凝らして横側辺りから見ると、地滑りと書いてあったんです。こういうふうに警戒区域とかそういうんとは別に指定してある場所があると、こういう意味でしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） そのとおりでございまして、法指定、土地に係る指定をしておるといって、別の指定がかかっておるといって意味でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） その辺は、もう少しはっきりさせたほうが住民としては認識してないというふうに思いました。

それから、その次の質問に入りたいんですが、今年の8月に防災訓練のためにどうするかということで区会を開きまして、その場で私が皆さんに言ったことは、とにかく1年かけてマイ・タイムラインというのを作ろうじゃないかというふうな呼びかけをしたわけです。ところが、難しいと、逃げていっても逃げる途中で遭難するかも分からんし、家におったほうが安心じゃという人がもう圧倒的に多かったです。それで、今回のこのハザードマップを見ても、しかしそうかもしれんなあと、こういうふうに思うわけです。それで、基本的な考え方としてどのように思われてるのか、私ちょっと例えばって書いたんですけど、ここの部分です。黄色の部分、警戒区域やというんはもう避難所へは行かずに垂直避難で、平家の人もあるでしょうけど、家において安全な場所に、特別警戒区域ということにある家の方はもう土地は危ないから早めに避難所へ行くというような区分で指導といったらおかしいけど、作られたらどうですかというように言うしかないのかなというふうに思ったわけです。実は、兵庫県の佐用町という中山間部の町があるんです。勝浦町に似てます。中国自動車道が通っているということはあるんですけど、そこで十数年前に水害が起こりまして、その場合は避難指示が出て、それで避難所へ移動中に20名ぐらいの方が亡くなったんですが、移動中の事故だったと、家におったほうがよかった方もおられるし、そうでない人もおると思うんですが、そういうことがありまして、中山間部の避難あるいはマイ・タイムラインというのをどのように考えたらいいか、所見がありましたら答弁をお願いしたいと思うんですが、防災課としてはどのように考えているのか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 中山間部のマイ・タイムラインの作成の基本的な考え方ということでご質問であろうかと思えます。

まず、勝浦町において1,000年に一度の洪水ハザードマップでご確認をいただいたとおり、平野部のほうは浸水区域にほぼなっておるというふうに思っております。それから、山間部についてはほぼ土砂災害の警戒区域になっているというふうな大きな認識でございます。

中山間部のマイ・タイムラインということでございますが、警戒区域、特別警戒区域等の場合は基本的にはマイ・タイムラインの作成については早期の避難というふうには考えております。具体的には、家のほうが安全なところであれば家庭におられるのが安全だというふうには考えております。それから、避難所につきましては、ほぼ坂本の集会所等はこういった区域には入っていないというふうには考えておりますが、全員の方がその集会所への避難というのは難しいのではないかなというふうに思っております。全町的に避難所、緊急避難所の場所、地区ごとでは難しいなあというふうに考えておまして、全町的に考える必要があるかと思いますが、公共施設だけでは不足しているというふうには思っております。現在、避難所の見直し等を防災監のほうにお願いしているところではあります。まだ十分できてないというところがございます。私が今言えることはマイ・タイムラインの作成については災害、水害の場合は予測がある程度できると思っておりますので、早期に避難計画を立てていただいて早期の避難が基本でないかなというところがございます。十分なお答えにはなっていないと思っておりますが、現在そういった状況でございます。

それから、兵庫県佐用町の避難所への移動の際の災害、被災ということでございますが、こちらのほうも予測可能な場合は早期の避難というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今、計画を策定中というようなことではっきりした答弁ができない状況なのかなと思うんですけれども、早急に避難を要する、場合にもよりますけれども、避難を要する人員というのを把握していただきたいと思うんです。そうでないと、避難所のほうの準備ができないだろうというふうに思っております。後で避難所については質問をしたいと思っております。

次に防災対策、防災対策はいろいろあると思うんですが、その情報について質問をしてみたいと思っております。

避難指示とかそういう防災情報の発令に関しては、多分これ町の対策本部というのを立ち上げて本部からの指示というふうになると思うんですが、発令根拠としては雨量、累積雨量とか、あと水位情報、それから予報、そういうものを加味して避難指示なり避難命令なり、そういうものを発令するんだらうというふうに思うわけですが、

そこでちょっと質問です。

町内に設置されている雨量計というのは、どのように今利用されてるのか、情報をですね。町のデータというか、資料をちょっと見てみますと、これはインターネットで調べたんですが、勝浦町ですよ、何か3か所あると、ここの表のとおりなんです。今山と横瀬と坂本の山の上です。ここにあるというふうになっております。これは分かりますか。この雨量計を実際に発令のときにこのデータというのは見てしよんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

小休します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町内に設置の雨量計の利用ということでございます。

徳島県が管理している雨量計でございます。徳島県水防情報システムで表示される今山、横瀬、坂本、3か所と徳島県土砂災害情報システムで表示されるI o T雨量計、こちらのほうが中角、豊田、生比奈小学校敷地内に1か所ございます。4か所の雨量計はリアルタイムで10分、60分、累計を見ることができます。徳島県水防情報システムは勝浦川の水位や正木ダムの水位などの情報を見ることが可能となっております。雨量計は、洪水などの水防情報に利用させていただいております。また、徳島県土砂災害情報システムは土砂災害危険度、土砂災害警戒区域等などの情報を見ることが可能となっております。I o T雨量計は、土砂災害区域内の要配慮者が利用施設を中心に県内に60基を設置して、早期避難判断に役立てていくために設置をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そうしましたら、私はこの3か所ではちょっと足らんから、

増設したらどうかなと思ってたんですけども、現に県のほうでIoT雨量計とか水位計ですか、既に設置して利用ができる状況にはなってるということですか。例えば、こういうことがあってはいかんですが、死者が出たりしますと、防災情報の発令がどうだったんか、適切だったんかどうかとかというようなことが検証されたりします。それで、できるだけ雨量、データの発令根拠になるようなデータをたくさん持ってたほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですけども、今のところはこういうところで足りてるということによろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在のところ、足りているというふうには思っておりますが、もし必要があれば県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。それじゃあ、そういうことでこの質問は終えたいと思います。

次に、被災後の対応について、いろいろなことを考えないかんと思うんですが、2点だけ質問したいと思います。

最初のほうの自主防災力強化に関して、重機所有者との協定ということで、これも6年前に私が地元の方からこれを聞いてほしいというふうに要望されまして、それで聞いた内容でございます。災害発生時の対策として、地元の重機所有住民と協定を結ぶことはできないだろうかということなんです。これ、地元の方は別に協定があろうがなかろうが出てくると思うんです。できるだけことはするだろうというふうには思っただけなんですけど、何か町のほうで配慮することができれば、よりいいんじゃないかというふうに思ったので質問をしております。当時の町長の答弁というのは、ちょっと苦しそうなところがありましたけれども、責任やリスクを考慮すると町としては慎重を期さなきゃならないと、ちょっと協定は難しいと、業者との協定はもうしておりますというようなことでした。ただし、追加の文言がありまして、住民の自助努力を引き出していくことは重要で、他町村の動きも見極めて答えを出していきたいと、こういうことだったわけです。私もこのまま6年間この件は放置してたようなことなんですけれども、この件に関しては当時と変わってないのでしょうか。それとも、何らか

の方策で住民に対する配慮みたいなのができるというふうな状況になつとんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 災害時における応急復旧工事に関する協定ですけれども、18年当時に町の建設業協会と締結をしております。建築物、その他工作物等の崩壊や倒壊、損壊に伴う道路交通の確保のための障害物の除去作業や、被災を受けた公共土木施設の応急復旧工事を対象業務としております。建設業協会さんのほうからは、毎年ですけれども、緊急連絡体制についての報告を受けており、復旧体制というものも整っておる認識でございます。なお、周辺自治体のというようなところでも確認もしておりますけれども、協会とも協定というものは周辺の自治体さんについては協定はまいていないような状況でございました。

なお、建設業者以外の重機所有者ということもございますけれども、やっぱりそういった重機の資格とか保険とか機械、重機の整備とかといった点というところの確認もひよっとしたら必要でないのかなというところから、建設業協会の協定を中心に対応してまいりたいというところがございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 当時と状況は変わっていないという答弁かなと思うんですけれども、何かちょっと寂しいような気がしまして、ここに何かもう一工夫できないだろうかというふうに思いました。この質問はこれで終わります。

もう一点、被災後の対応で、勝浦町で弱いんじゃないかと思うところがドローンの利用です。被災後、被害状況の迅速な把握、これを考えましたときにドローンを積極的に使っていきべきではないかと思うんですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ドローンの利用ということでございます。無人航空機の運用に関し、こちらのほう昨年でございますが、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会と災害時における支援協力に関する協定書というのを締結をさせていただいております。その中で、内容といたしまして災害対応に必要な映像、画像等の情報

収集に関すること、災害地図作成等の災害支援に関すること、その他必要な事項について甲乙協議の上決定をするというふうな協定のほうを巻かさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。かつうら国土と未来振興協会、そこと協定を巻いてドローンが使える状態にしていると、こういうことで分かりました。

そしたら、次の質問に入りたいと思います。

避難所の問題です。これは、先ほどもちょっと触れたかなあと思うんですが、避難所の収容人員数は足りているのかということです。特別警戒区域の人にはできるだけ事前に避難したほうが途中で遭難する事例もありましたので、いいんじゃないかと思うんですが、坂本地区では体育館が避難所指定から外れまして、収容人員数が半減しております。半減というか、6割減になったわけです。一番大きな避難所だったものから、それで端的にまずここで切りましょうか。収容人員は足りとんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 緊急避難場所、そういったところでは理論上は足りているという計算ではございますが、地区ごとには不足している地区があるというふうなところがございます。ただし、避難生活を送る上での避難所という部分では公共施設のみでは難しいというような現在状況であろうと思います。先ほどもちょっと一部お話をさせていただいたとおり、現在避難所、緊急避難所、そういったところの見直しが必要と認識しておりますので、そういったものを見直しを進めているところでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いつ頃見直しができるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 時期については、現在具体的な時期をお示しすることは今の時点では難しいというふうに思っておりますが、こちらのほうできるだけ早くしたいなあというのが私の思いであるということでご理解いただければと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） その次の質問に書いてあるんですが、坂本の体育館は耐震で外したというようなことだったと思うんです。それも実際に耐震が足りているのか、不足しているのか、調査はまだしとらんという話だったと思うんですけれども、水害時の対策として、耐震ですから大きな地震が来たときということだろうと思うんですけれども、いつも来るのはというか、頻度が高いのは水害のときだと思うんです。土砂崩れなんかも地震によって起こることもあるけれども、多いのは大雨、豪雨のときの土砂災害が一番中心になる、頻度からいって多いと思うんですが、それであるのに、そしてまた避難所の再検討をしているという、その再検討をする時期もいつになるか今んところはっきり分らん中で、坂本の体育館を指定から外すという意味が整合性が取れとらんように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 坂本体育館でございますが、耐震基準より前に建設をされた建物であるということで、地震の場合は避難所として使えないということでございます。それから、水害時でございますが、こちらは浸水区域以外にも地滑り、急傾斜といったところの危険地区に入っているところは避難所としての利用というのは難しいというふうに国なり、県なりからご指導いただいて避難所として外しているところでございます。非常に大きな施設であり、避難所として使いたいという気持ちはございますが、そういったことで何かあったときの人命、そういったものの安全性の担保が難しいということであろうかと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の話で、少し詳しいちゅうことではないんですけれども、調べてみたんですが、ふれあいの里さかもとの部分は3分の2ぐらいが土砂災害の対象から外れてるわけです。それで、3分の1は第一分団の詰所が地震か何かで上から落ちてくるおそれがあるということで、もう現地に行ってちょっと見たんですが、あまりそういうケースっていうのは地震ですから分らんのですが、水害対象でないなという感じがします。体育館については、土砂災害の対象にはなっとなるだろうと思うんですが、第一分団詰所の駐車場が崩れてくるということが一番の警戒区域になる理由なんです。それは、今ちょっとちゃんと写真に写ってませんが、急傾斜

になってますね、これ。これが落ちてくるというようなことが一番の原因になっとうかと思うんです。それで、最後にちょっとこれ書き足したんですけども、一つは体育館にしても、ふれあいの里さかもとにしても、避難所に使えるんでないかなと私は思っております。それから、この調べた結果で分かったこと、第一分団の詰所が警戒区域に入っております、これもあまりよくないんじゃないかと思うわけです。よその分団のことを、それ以外のところを調べたわけではないんですが、消防関係というのは被災後の活動の中心になる部隊というか、施設です。そこが警戒区域に入ってるというのは改善の余地があるというふうに思うんですが、それはいかがですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防分団詰所でございます。こちらの第一分団詰所でございますが、警戒区域に入っているというふうな認識はいたしております。恥ずかしながら、ハザードマップで確認して、そのときに入っているのだなあというふうに改めて認識をしたところなんです。現在建っておりますので、そういったことで避難所ではありませんが、詰所、ちょっと具合が悪いかなというのが私の感想ではありますが、建て替え等の具体的な計画等、現在はないような状況であるというところがございます。また、今後そういった必要が出てくるのかなあというふうな考えを持っているところではあります。具体的な建て替え等、そういった具体策はないような状況でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 第一分団詰所だけでは多分ないんですよ。だから、早急にこれは計画をつくってほしいというふうに思います。盲点だったというか、実は阪神大震災のときに神戸消防が潰れたというか、機械の入替え中でまさにそのときに地震が起こって1月17日、それで十分活動ができなかったという、被災対応の障害になったということがありまして、やっぱり消防の詰所なんかは優先的に対策を考えていかんやいかんのじゃないかというふうに思います。

それから、ふれあいの里さかもとも緊急避難所とか、あるいは指定避難所として使えるんじゃないかと思っておりますので、この点についても検討してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ふれあいの里さかもと、また坂本体育館につきましては施設の利用、そういった状況等、所管課において利用状況等で継続した利用等を検討しているというふうに伺っておりますので、耐震診断等をされるかどうかも含めて所管課のほうでまずはご判断をいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） なるべく早めをお願いをいたします。

後や先になるんですけれども、ここへ写真を入れてますので、ここだけ説明しときます。

坂本の集会所は鉄骨構造で、2階建てになっております。どうしても避難場所は2階になるので、高齢者がトイレとかそういうのが使いにくいんじゃないかというような指摘も地元から出ておりますので、どちらかという、ふれあいの里さかもととか、あるいは坂本との体育館が使えれば一番いいとありますので報告をさせていただきます。

次の質問、これは昨年のみかん会議で質問させてもらったんですけれども、町内の避難所のトイレの改修計画というのがあるのかどうか、あるいはあったら進捗はどんな様子なのかと、状況なのかということで質問です。

この質問をした理由は、実は徳島県のほうで徳島県災害時快適トイレ計画というのが平成29年にありまして、その認識は災害時のトイレ問題というのは被災者の生命や健康を守るために最優先で解決すべき事項と、こういう認識の中でこの計画が出てきておるようでございます。

最初の質問に戻りますけれども、避難所のトイレについての改修計画というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所、公共施設のトイレ改修計画ということで一般的にお答えをさせていただきたいと思えます。

公共施設の維持をしていくための老朽化、長寿命化対応等を検討していく考えを昨年ご答弁をさせていただいたと記憶しております。集会所のトイレ改修につきましては、地区の区長の要望等をお聞きしながら取り組んでまいりたいというところでござ

います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） なるべく早急にバリアフリーであるとか、できれば男女別とか、そういうことができればというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

防災関係は以上でございます。次の質問に移らさせていただきます。

バス路線廃止，1年経過してということでございます。

昨年9月末に徳バスが坂本への運行路線を廃止しました。それで，2か月遅れて12月1日からタクシーの運賃助成事業ということで，その補填というか，埋め合わせの事業が始まったわけです。

それで，その現状について，まず質問をさせていただきます。私は，ちょっとここに4つほど書いとんどすけれども，これ答弁用意しとんかいな。僕が言うたらおかしいでな。ほんなら答弁してください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 要綱の改善についてでございますが，以前12月から3月までの要綱等は改善をさせていただき，運賃等については停留所ごとの助成額，またバイク利用者への対応等改善をさせていただきました。それから，助成対象期間につきましては4か月ということで，現在押印のほうはお願いをしているところでございます。押印の廃止等に向けて検討しているという段階でございます。

それから，課題と今後の対策でございますが，現在地域公共交通につきまして庁舎内全般の事業，公共交通，徳バス，それからお買物バス，高齢者のタクシー助成，それから高校生の通学，それから以前ご質問もありました民間の病院等が実施しております病院への送迎等を含めまして，現在方向を検討しているところであります。現在，検討している段階ではございますので，この事業，来年度につきましてはこのまま継続せざるを得ない状況ではないのかなあというふうに思っております。

それから，お買物バスにつきましては福ちゃん号ということで，福祉課のほうで実施をしていただいているところであるのかなあと思っております。現状においては，いずれにおきまして現在の事業を来年度につきましては継続する方向で考えておる

ところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いろいろ検討してるということですが、実際の住民というかユーザー、利用者ですね、利用者に直接当たってヒアリングをしてほしいとまず思います。そういうことができてないんじゃないかっていうふうに思うんです。なるべく早く計画をまとめて報告いただきたいというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。

これはちょっと変わった話で、こういうことは僕知らなかったんですけども、ナラ枯れの状況と対策についてということでございます。これは、私が今年二十数回地籍調査で山に入ったんです。そしたら、広葉樹が全滅している地域がありまして、虫が食うとうわけですよ、これは何じゃということ、それでインターネットで調べたらこういう言葉があると。それで、新聞によると、これは新聞の記事をここへ出しますけれども、徳島県でも五、六年前から見られるようになったというようなことがあります。

そこで、質問ですけれども、町内の現状、どんな現状なのか、あるいは今後の対策について県からの指示や近隣自治体の状況などについて報告をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、現状の前にナラ枯れとはと申しますか、その影響について前段ご説明させていただけたらと思います。

このナラ枯れですけれども、ナラ類、シイ、カシ類の樹木を枯らす病原菌と、その病原菌を媒介とする昆虫とによる樹木の伝染病でございます。これらの樹木が被害を受け続けた場合、どういった影響があるかといいますと、まず森林環境が大きく損なわれる。それから、キノコ栽培、それから家具材、チップの原料などに利用される木材資源の減少、それから森林生態系の質の低下、また一方では山火事の発生の危険度の上昇、さらには民家や道路の近くにある場合には強風などで倒れるといった被害が懸念がされるところでございます。

そこで、町内の現状ですけれども、先般今年の10月5日に県と町とで確認をいたしまして、ナラ枯れと思われる本数ですけれども、710本という報告を受けておりま

す。昨年度は生比奈地区の大字沼江地区、今山、山西、掛谷、それから沼江、石原という、そういった地点で多くが集中しておったんですけれども、本年度は坂本、与川内、横瀬、それから中山地区にも被害が拡大しているという現状で報告を受けております。また一方、森林組合等にも確認をさせていただきましたけれども、現状杉、ヒノキ、そういった商品となる木材資源につきましても影響はないというような報告を受けており、特別対策は取っていないというところでございます。

それから、今後の対応ということでございますけれども、先ほどの影響のところでも触れましたけれども、道路沿いの危険な箇所、それから道路、家屋、住居も含めて危険な箇所は伐採処理等で早めの対策が必要と考えております。特に、緊急性がある場合には国、県の補助事業も用意をされておりますので、そちらを活用し、伐採等を行っていききたいというふうに考えてます。

それから、特に被害区域が大きい場合には、拡大を食い止めるといった対策も必要かと思えます。それにつきましても、事前の予防、それから害虫駆除、防除の対策に取り組む必要がございますので、こちらも県及び関係機関と協議をさせていただき、また地権者との協議も踏まえて対策を講じていきたいと、こういうふうに考えております。

それからもう一点、近隣の状況ということで、それから県の指示といったところなんですけれども、昨年県内の関係者が集まりまして連絡会議といたしますか、会議を開いておるんですけれども、今年度はこの11月の末に予定をされておまして、その場での説明といたしますか、特別な指示は特にございませんでした。

また一方、近隣の状況ですけれども、徳島市の飯谷町及び眉山の周辺で一部発生しておるといふところ、徳島市の場合にはそういった状況がある場合には森林環境譲与税等を利用して対応するというふうにしとるようなんですけれども、こちらについても実績はこれまでなかったということでございます。

また一方、上勝町のほうでも少し見受けられるということであるんですけれども、特段対策はしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりましたというか、広葉樹は僕はクヌギなんかは里山を

代表する樹木だと思っております、ある意味、松よりも広葉樹がやられるほうが影響が大きいのかなあと考えたので聞きました。えらい長いこと答弁していただいて、これはこれで置きたいと思います。もうちょっと注目して、注視していきたいというふうに思っております。また質問します。

あと5分で、光ケーブルの活用について、最後質問をさせてもらいます。

ここに3点ばかり書いてありますが、まず1点目だけ聞きたいと思うんですが、料金問題を言い出してから大分なりますけれども、最近の進展状況というか、状況報告についてお願いをします。どうなっとんかね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 昨年の11月5日、熟尽会議において現在のところ3プランということでお示しをさせていただいた後の経過についてご報告をさせてもらいたいと思います。

現在、やはり同様のサービスでの料金の上昇というのは容認できないのではないかとということで、サービス提供事業者に対し、要望をしているところでございます。提案されているプランの内容を基に上勝町と協議を重ねてまいったところではございますが、町の方針が決まりましたら詳細についてはできれば12月に委員会の開催をお願いして議員さんのご意見をお伺いしたいというふうに考えております。サービス提供事業者の意見としては、料金プランの変更、収支のバランスが崩れるということで、サービスの提供の維持ができなくなる可能性があるということで慎重な姿勢は崩していないということで、なかなか前へ進んでいないというような状況でございます。現在、協議を続けておるところではございます。そちらの状況、来月委員会の開催をお願いして議員さんのご意見等をお伺いして、町としての方針を決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 何ぼ協議をしても解決ってどうか、結論は出んのやなあといふのが今の答弁で分かりました。変えようというのが無理なのかも分かりません。

次の質問のところに書いてありますが、インターネットとしては利用率100%を目指すということになつとると思うんです。70%とかという意見も途中で出たりしました

けれども、100%を目指すんだというような表明がありました。私もそれでいいと思うんです。そのためには、活用策というものをやっぱり講じていかないかんだろうと。何もせなんだら、100%を目指すって言うたって言うだけの話になってしまふ。あれ以来、大分これ100%の声が出たのがいつだったかもう忘れましてけれども、1年か1年半かたっとうと思うんです。もっとたっとうか。現在、何か活用策について検討していることはあるんでしょうか。まず、それについてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 多くの住民の方が使用できるような活用策というふうなご意見であろうかと思えます。

先ほど花房議員のほうのご答弁に福祉課のほうからさせていただいたように、本年度は高齢者向けのタブレットを利用した脳若トレーニング等を各地区を回って実施をしているところでございます。現実には、やはりお年寄りの方が使えるような施策というのを講じていく必要があろうかと思えます。この脳若トレーニングにつきましても、タブレットに慣れていただく、そういうふうな目的を一つの大きな部分では持っております。先ほども、福祉課長のほうからもありましたように、参加された方、こちらの方につきましてもタブレットに非常に興味を持たれる方がある程度おいでいるというふう聞いております。できればちょっと使ってみたいなというふうなご意見もあったようにも聞いております。まずは、そういうふうな慣れていただくということで、脳若トレーニングをタブレットを使って今各地区を回っていただいて、まあまあ好評なところであるというふうには聞いております。まずここから取りかかって、タブレットを遠隔地でいろんなサービスを受けられるような方向につないでいけるようにできればと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 年を取ってきますと、本を読んだりするのもなかなか活字が小さ過ぎて読めないということで、タブレットなんか使うといろんな本が読めるようになるということがございます。それで、多少教えたりせないかん部分はあるんですけれども、そんなのもお年寄りにとっては非常にいいサービスなんじゃないかと思う

んです。さらに検討していただきたいと思います。

それから、何回か私この場で言ったんですが、オンライン診断のようなものも取り入れてくれたらどうかと、薬をもらうだけで病院まで行かにかいかんというのがオンライン診断はコロナの影響もあったんでしょけど、緩和されて認められてるわけですから、こういうのをインターネットを利用して、今は電話でやったりしよるところもあるんですが、取り入れて、できるだけインターネット利用率100%に近づけていただきたいというふうに思います。

それから、最後の質問になりますが、これはちょっと難しいんかも分かんませんが、この光ケーブルというのは一応受益者負担の原則があるというふうに前の答弁で伺いました。それであるならば、受益してないのに、つまりインターネットを使わないのに丸々料金を支払ってきた住民の方が大勢いらっしゃるわけです。それは、特に使うのが基本的に難しいなという方がおられます。パソコンを使ったらどうですかとかなかなか言えない。もともと難しいわけです。そういうところがあるわけです。それを分かっているながら放置をしてきたわけです。それで、最初のうちはこの楽ビジョンという機械を入れてちょっとでも使いやすくという、実際は使いにくかったらしいんですけども、ええ機械ではなかったと聞いてますけれども、努力の跡はちょっとあったわけや。それが途中で勝手にというたら言い過ぎでしょうか、特に相談もなくというか、それに替わる装置の導入をしなかったわけです。なので、パソコンを持ってない人はますますインターネットを利用することができなかつたと。道義的な問題があるんでないかと私は思うわけやわ。そこに配慮が必要なんじゃないかと、行政として。そういう話を前にしたことがありまして、それもそうやなあという話になったと記憶しております。それを行政的にどのように解決するかというのは難しい問題があるかも分かんけれども、努力が必要でないかというふうに思っております。配慮として、例えばこれは思いつきですから、どのように実現の困難さというのはあるかも分かりませんし、また理由づけの難しさというのもあるのかも分かりませんけれども、例えば現在80歳を超えている高齢者だけの世帯に対して、これからインターネットをやめようちゅうんではないんですよ。それを変えたりするのはもうなかなか難しいんです。さっきの隣町、上勝町との関係もあるし、それからサービス提供者、いわゆるテレ徳ですよ、その関係もあるから、勝浦町の施策として光ケーブル料金

の一部を助成してはどうかと。今まで払ってきとるわけですから、もう既に掛金はもう払うとるわけです。若い人は使えばよかったのに使っていないという考えもあるわけです。だけど、もともと使えん人もおられたはずなんです。その方々に対する配慮として、金額はともかく、ここに書いてあるような金額でどのくらいの世帯が対象になるか分からんけれども、以前私がまだ議員になる前の広報というか、議会だよりをずっと繰ってましたら、300軒ぐらいというのが出ておりました。つまり、これと同じ提案をした方がおられるんです、前に。それを助成してはどうかというふうに思うんですが、公費投入ということになりますので、どのようにお考えか、どなたか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） ご提案をいただきましてありがとうございます。

そういうふうなご提案についても、研究を重ねまして、12月には議会に案をご提案できるような方向で進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で4番議員仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時38分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番議員、11月会議の一般質問を通告表にのっとり行っていきたいと思います。

まず初めに、県道徳島上那賀線の拡幅工事ということで、2点ほどお聞きしたいと

思っております。

現在、県道徳島上那賀線の拡幅工事が小学校より東側で進行中であり、大変うれしく思っております。早期の完成を願っているのは通学する児童、またその歩道をこれからずっと利用できる町民ではないかと思っております。

ところで、この東側拡幅工事の進捗状況と翌年度についての予算等、分かればお聞きします、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 生比奈小学校から東の470メートル区間、中角工区の進捗について質問をいただきました。

平成28年度から用地買収を開始し、用地については6割程度を終えております。工事につきましては、今年度農村婦人の家から東へ70メートルを施工し、それから東へ施工区間がございまして、美容室の南側の40メートルを整備すると伺っております。今年度の工事区間を含め、施工延長ベースでの進捗率といたしましては35%程度になっておると、今年度含めて35%程度になるということでご伺っております。

それから、来年度の予算ということですが、予算については今のところまだ決まってないし、まだ県のほうからお答えができないということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） まだ来年度の予算が決まってないということで、できれば町としても早期完成に向けて予算を獲得していただくべく、動いてほしいなあと思っております。これは課長だけしかあれしとらんのんですけど、町長、来年度の予算、県のほうにもお願いに行ってくださいか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県道徳島上那賀線、中角工区のことですが、やはり町といたしましても、早く中角工区を完了して、また次の狭隘箇所がございまして。そういうことで、毎年要望には行っておりますし、またできれば県議等を通じて本課の方にも要望ができたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そのとおりなんです。県もずっと行ってますし、中角工区が

終わらんかったら、棚野のほうにも進んでいけんということで、ずっと以前からも言われておりますので、どちらが先にといいんじやなしに、とにかく中角工区を早く完了して、もう直ちに棚野の挟隘部に回して行ってほしいなあ。これはもう私もずっと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、一つあるんですけど、小学校から西の県道徳島上那賀線はもう長いこと工事の看板が15メートル、20メートルぐらいかな、ずうっと歩道といいますか、自転車が通るところ、また歩道を占領してずっと長いことなとんどですけど、これは県のほうにも聞いてくださいちゅうことをお願いをしております。建設課長、どういうふうな返事がございましたか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 小学校から西側の仮設工事になってる場所についてでございますが、県のほうに確認をいたしました。今現在、仮設から本工事に至る施工業者を選定中であるということを県から伺っております。なお、町からは早期に本工事ができて完了が改善ができるように要請をしておるという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 先に課長にクエスチョンするのを忘れて、いつも通勤中に違和感はなかったですか。長いこと看板があって、左にキープレフトしたら大分センターへ出ると思うんですけども、役場に通勤中にもう大方半年近いかなあ、違和感はありませんでしたか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 以前、仮設の補修工事をする以前についてはグレーチングが飛び跳ねるっていうような状態で危険な状態になっていたかと思えます。それと、昨年度3月、今年の3月頃であったと思えます。その仮設工事を終えて、今の看板を設置しておる状態になっておるということで、交通の支障っていうものはあまり感じられませんが、通学生への配慮とかといったことを考える場合には早期に改善が必要であるというふうな認識でございますし、県のほうにも早期の改善をということで申し上げておるといったところでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 早期の完成、あしたにでも看板は取るぐらいのあれでなかつ

たら、あと一か月もすりゃあ年が変わりますけんねえ。もうちょっと通勤しながら、役場の職員たるもの、ましてや建設課長たるものはいろんなところに目配り、気配りしながら通勤をしていただきたいなあ。町民から言われて気がつきましたというんでは、これいかに、やはり通勤途中も仕事ちゅうぐらいの気持ちでおってもらわんと、一般質問で言われたけんというのではちょっと恥ずかしいんではなからうかなあと思います。この件に関しても、早急にできれば今年中にやってもろうて、来年1月からまた新しい気持ちできれいな道でスタートしていけるようお願いをしたいと思えます。まず一旦、建設課の質問は終わりたいと思えます。

2つ目ですが、農村婦人の家の解体に伴うてちゅうことで、ついこの間うちから婦人の家の解体工事が始まっております。以前にも、今年3月やったんかな、聞きました。更地にするのは致し方ないとしても、解体するのは致し方ないとして、更地になってからの利活用はどのようになっていますか、農業振興課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 解体後の土地の利活用ということでございます。

現在の敷地内にあります古紙、段ボール等の回収の倉庫、そちらと駐輪場につきましては継続して活用できるよう現状を維持してまいります。婦人の家の跡地につきましては、残念ながら現段階ではまだ利活用の方針が決定をしておりませんので、検討させていただきたいという状況でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 3月にも同じで利活用を考えていかにやいかんなちゅうようなことやったんやけど、もう半年以上になっておりますよ。どうしてやるのが後手後手なんですかねえ。前も同じことを聞きましたが、解体するのはもう決まった時期で、どうして並行して、あれ壊すだけの金額ではないと思うんです、補償金ちゅうんは。内容まで見せてもらってませんので分かりませんが、普通民家であれば補償に関わるもんは木にしても何にしてもとにかく移動できるものは移動、壊すのは壊して、それなりの建物までできるだけの補償がついとんではないんかなあ、そこまで恐らくついとると思うんですけども、そこまであるのにどうして壊した後の利活用ちゅうんができんのんかなあ。いつまでに決定するんですか、跡地は。解体した更地の利用

ちゅうんはいつぐらいまでに考えるちゅうか、決定する予定ですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員おっしゃるとおり、こういった活用をするという方針が決まれば公表ということもできるんですけども、残念ながら今現段階では方針が決定しておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 1番議員の勝浦病院の解体の件に関しても、いろいろと提案が出ましたわね。ありましたわね。役場の課でなしに役場の中全体で考えては、自分とこの課でできんのやったら、もういろんな課と話しながら使うていく、利活用していくようにせんかったら、また町民からもいろいろ出てきますよ。何もせん、ただ壊しただけで不便になっただけやないかと。これは通告はしてないんですけども、副町長か町長か、いつぐらいまでに出せるちゅうか、そういうのは分かりません。せめていつぐらいまでには結論を出さないかなあというふうなところは発表はできませんか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員ご指摘のご意見については、理解をするところではございます。ただ、今現在新たな建物あるいは新たな施設の建設について、具体的な計画は持っておりません。ただ、もし建てない場合にそのまま置いておくというふうなことは、それもよろしくはないと思っておりますので、売却とかそういうふうな方向に行く場合もあろうかと思えます。ただ、いつまでにどうしますっていうのは今の段階ではしっかりとした計画を持っているのではないので、またそちらのほうにつきましては議会の皆様にもご提言をいただきながら、こちらのほうからも決まればお示しをしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今年の3月の答弁そのままでございました。副町長からの答弁だったかな、担当課の課長からだったかな、そのような同じことでもございました。だけど、実際問題として農業振興課だけに全部回すんじゃなしに、役場全体でいろん

な必要なもんもあると思うけんね。やっぱりほかのいろいろみんなで考えもって、壊してそのままちゅうんではもったいない。壊したら、もう次の何かに向けて出発ができるちゅうぐらいの計画性を持ってやっていただきたいなあと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、解体に伴うて衆議院の選挙がありまして、生比奈小学校の体育館を使うたんですけども、このときの反省点ちゅうんか、町のほうも農業振興課の場合は私も前の日と当日を見て場所が変更になつたちゅう貼り紙もちゃんとしてもろうとって、それはあまりトラブルがなかつた、その点に関してはなかつたんではないかなあとは思ひておりますが、担当課の住民課において何か有権者のほうから、有権者というか町民からのいろんな、初めてのことでありますので何かこんなふうにしてほしいとかというんは聞きませんでしたか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 衆議院選挙の投票所における反省点というご質問でございます。

勝浦町農村婦人の家取壊しのため、今回の衆議院選挙では生名、中角を対象地区とする第2投票区を生比奈小学校体育館に変更いたしました。住民の方々には、先ほど議員もおっしゃられましたように、まず8月町広報誌で変更の周知をし、10月には婦人の家に変更の貼り紙をし、早めの注意喚起を行いました。投票所におきましては、駐車場及び体育館玄関に投票所への動線の貼り紙を設置し、迷いのない移動を図りました。また、投票所が2階となるため、足元に不安のある方には期日前投票の検討を投票所の入場券送付の際、ご案内したところでございます。

今後の反省点としましては、体育館階段からの入場を案内しておりましたが、スロープからの入場者が4名ございましたので、駐車場からの案内表示を工夫すること、体育館内への入り口に段差があり、つまずきかけた例もあったため、その解消を図りたいと考えています。また、今回は暖房器具を持ち込みましたが、体育館には冷暖房設備がないため、その対策が必要かと考えております。投票所の職員に聞き取りをしましたところ、ちょっと遠いなというふうな意見が1件あったと聞いております。先ほど申しあげましたような対策も考え、足を運びやすい投票所設営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 冷暖房があったらええなあという町民の方からの意見ちゅうことで、なかなか私もその日は行ってないんですけども、いろいろ自分なりにあの日は小雨やったかな、外のスロープからは途中から上がったんかどうか分からんけど、いろいろともう少し対策ができたらいいなあと思うところもありますので、それはそれでまた教育委員会のほうにもお願いをしなければならないのではないかなあと思っております。たちまち、なかなか言ってすぐには無理だろうとは思うんですけども、そういう冷暖房が必要なことも町民の方がおっしゃっておられますので、また教育委員会局長、またひとつ何か考えといてほしいなあと思うんですけども、どうですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校活動や社会体育等で使用されております生比奈小学校体育館ですが、改めてとなりますが、今回農村婦人の家の解体に伴いまして、選挙の投票所としても使用されることとなりました。選挙事務を担当しております住民課と、今回の選挙における投票所としての使用の中で施設の課題となった点、今議員もおっしゃられたと思いますが、そういった点を改めてまた情報共有を行い、教育委員会としましては、体育館の利用者の安全対策や利便性の向上という観点から、引き続き必要な取組というものを検討し、可能なものについて取組を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

最後に、令和3年度の勝浦町残土処理場適地検討業務ということについてお聞きをしたいと思います。

少し前、ホームページを閲覧しておりますと、残土処理場適地検討業務の入札結果ちゅうのが目に入ったわけですが、契約が5月31日、業務期間が6月1日から9月30日となっております。調査期間が終了しまして、約2か月近く過ぎとうわけですけども、何の説明というか、いろいろあるんかも分かりませんが、何にも聞こえてく

るものがないので、ちょっとお聞きしたいなと。建設課長にお尋ねします。この内容と詳細についてお聞きします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ホームページで公表しておる入札結果について、まず報告をさせていただきたいということでございますが、残土処理場適地検討業務の入札結果につきましては、8社が応札して319万円で株式会社フジタ建設コンサルタントが落札しております。この業務につきましては、過去に県営事業等で発生土の処理を検討した箇所等についてや、その周辺についての検討を行ったという業務でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 課長、もう一回、何の業務についてあれしたんですか。ゆっくり言うてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 公共工事等で発生する残土についての処分が適切に処分ができるか、または発生した土の仮置場としての利活用がスムーズにできるかどうかというものを検討したということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 活用できるか検討した、令和3年度勝浦町残土処理場適地検討業務です。検討した適地は何か所ですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 3か所を検討いたしております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そしたら、3か所したんですけども、ほんまは2番目に業務内容について関係者、地権者も含むし、いろいろ関係者とは十分な話し合いはできていたのか、3か所のところの関係者、またそれに関わる関係者とは十分な話し合いを持ってこの業務を構想にかけて入札となったのか、どうですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今回の調査ということですが、既存の砂防基盤図

等を利用しまして残土処分場、また仮置場としての活用が適切な活用ができるかというようなどを検討を行ったということでございまして、一部の関係者以外は説明をいたしておりません。また、適切な場所が見つければ、議会の意見も伺いながら地元関係者へ説明をし、意見も伺いたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ということはあれですか、民地に入って踏査するために所有者の同意というのは受けてないんですか、受けたんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現地踏査については、基本道路や谷、沢からの目視により行っております。個人農道等への立入りについては、事前に承諾を得て行っております。既存の図面を活用した机上での適地であるかどうかの状況把握が中心の業務であったということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 3か所っていうところの地名は発表できますか。地区でもいいですけど。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在は、業務調査内容を基に内部でまだ調整をしておるといったところでございますので、この場での公表は差し控えたいということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） いや、この場でなしに、3か所調査したんでしょ。検討した適地が3か所でしょ。その検討した適地3か所はどこを適地として検討業務、入札でしたフジコンに請け負いましたんですか。これからいろいろ水面下ちゅうか、分からんところでこそそそしよっても、何かあったときに後手後手になりますよ。3か所はどことどことどこですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在の調査結果を参考に検討しようという状況でございましてけれども、意思形成過程の情報であり、ある程度公表いたしますと、町民の

間に混乱を生じさせるおそれがあるといったようなことから控えさせていただきたいということでございます。現在はまだ未成熟な状態であるというところでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 課長，隠すことによって，こんなある日突然ぽんと出た場合に町民としては不信感を与えるのと違いますの。3か所をコンサルに頼んで，町ができないからコンサルに頼んで約300万円近いお金を払うて3か所決定してきとんやから，その3か所ちゅうんは，その中からどこを選ぶちゅうんはいろいろあるでしょうが，どこそこ地区でどこそこ地区でぐらいい言えませんか。そんな内密に内密にするようなものではないですよ。町長，どうですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今，担当課長からも話がありましたように，今回適地となり得るかどうかというようなことで調査をいたしております。ここで，調査を依頼した全てがそれが可能なかどうかということを今精査中なんでございます。そして，全てでそういったものを整理するといったことも，まだこれからの検討段階での状況でございます。こういったことを住民の方に申し上げますと，やはり先ほども申し上げましたように混乱が生じるということで，まだ公表については控えさせていただきたいというのが今の状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 町長，なぜ隠すんですか。検討したところが3か所ありますよ，その3か所は極端に言うたら，中角地区です，どこどこです，それだけでいいんですよ。地番まで何も言うてくれちゅうんちゃうんですよ。何年か前に私が一般質問で，勝浦町の建設業界も残土処分に困るとるんやから，やってくれって言うたときに，町長の答弁は課長と一緒に私も適地を探します，そういう答弁でした。今探したんでしょ。自分らが探せんから，コンサルを入れてどっかええところ，内容的に立米数でしたら何立米入るとか，そういうなんを役所のほうからコンサルにお願いをして探してちょうだいねというて探したはずなんです。やみくもにどっかええところを探してくれちゅうて，ましてや町外のコンサルにぽんと投げたところで，コンサルだって

それこそ朝の質問じゃないけども、土砂災害が少ないとことか、急傾斜でないところとか、そんなんやったら勝浦町なんて処分するところありませんよ。少ないですよ、平地でない限り。

ちゅうことは、これ次の質問に入るんですけど、想定外の土砂災害などの発生を想定した場所を検討したんですかって聞いたって、聞くよって出しとんやけども、これも分かりませんちゅう答えですか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 災害などの被害の少ないところを中心に調査検討をしておるといってでございます。先ほども申し上げましたように、過去に県営事業等で発生土の処理を検討していた箇所や、その周辺というようなところで検討しておるといってでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ていうことは、これだけ想定しておけば大体どこに行けるちゅうんは、おのずとコンサルにこれだけ言うといったら見えてくるん違います。それに3か所を検討しておると、検討の決定で良いんですよ。それが3か所、どこそこ地区、どこそこ地区でいいんですけども、それ発表できませんか、もう一回、町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、3か所ともそれを残土処理場として活用するというのではなく、先ほども建設課長のほうからありましたように、そのうちの災害の起こらないところ、住民に迷惑をかけないところといったようなことも含め、また残土処理の処分場、土砂の搬入量と、この後例えば仮置場として活用できるかどうかと、こういったことも含めて今検討途中でございます。これを3か所全てということではないので、できればそういったことが決定次第、議会にも報告させていただいてご意見をいただきたいと思っておりますし、その後事業に入る前に関係者には説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 役所のやり方やね。決定してから関係者にも話をする、町民

にもオープンにする、おかしいん違いますか。こういうなくてはならんもんに関してするというて、そこまで言うておきながら、いざこういう適地検討業務というコンサルに任せて3か所まで調べたのであれば、ましてや9月の末でこれもう業務が終わるとるわけです。大方約2か月、議会にも何にも言わん。まだ決まってないから言わんて、決まってから言うんだったら子供の使いですよ。やっぱり議会にやって、これだけのもんが終わるとんやから、一事が万事ではありませんが、ここで決まったから皆さんよろしくね、これはおかしいですよ。

最後の質問です。

適地と判断した場所はどこですか。もう3か所言うてくれんで結構です。適地と判断した場所はどこですか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 委託業務の結果等も踏まえまして、搬入量、事業費のバランスや搬入、搬出の容易さを現在検討しておるといった状況で、まだ確定はしてございません。今後、さらに調査結果等を検討して、また議会にも報告をしまいたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 是が非でもマル秘で隠密で進めていくと、もう見え見えのこんなやり方でいいんですか。このやり方はおかしいと思います。別に反対をするわけではないんです。決定事項で、これで決定したから議会としても認めてね、土地の所有者並びに隣接者にしても、ここで決定したからよろしくね、それはおかしいと思います。そう思いませんか、町長。

○議長（美馬友子君） 小休して答弁いけますか。小休したら答弁いけますか。言えるんだったら休憩するけど、言えんのんだったら。小休しても答弁できんのんだたら。

ほんなら、麻植議員、どうぞ続けてください、発言。

○6番（麻植秀樹君） またお聞きしたいと思いますので、じっくり、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして6番議員、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で6番麻植秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 改めまして、おはようございます。

○議長（美馬友子君） こんにちは。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員瀬戸直一のみかん会議、一般質問を始めさせていただきます。通告書の順番に従って進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

住民の安全・安心についてということで、交通弱者への対応はということでお尋ねします。

高齢化に伴う問題として、交通弱者の問題があります。75歳以上のドライバーの死亡事故は75歳未満に比べると約3倍で、重大事故が多いとの結果が出てきています。自分の運転に自信が持てなくなると、免許の自主返納という方法もありますが、都市部と比べて公共交通が万全な状態ではない本町においては、返納後の買物や通院等を考えると、返納には躊躇する方がほとんどだと思います。また、免許を持っておられない方や既に返納されている方や何らかの事情で自家用車の利用ができない方にとっては、買物や通院への交通手段は通常の日常生活を営む上で大きな課題となります。

一般的には、バス停から500メートル以内をバス利用可能範囲とする考えがありますが、本町の山間部では傾斜地の生活道路もあり、500メートルでも高齢者がバス停まで困難を極めるケースもあります。今後ますます高齢化が進む中において、近隣市町でも導入されているオンデマンド交通——オンデマンドバスですね——の導入が必要と考えます。

全国の約700の自治体が導入してるデマンド交通ですが、私も今回で4回目のこれデマンド交通の質問ですが、今まで検討されてきた中で、オンデマンドバス導入の課題と今後の導入を取り入れるための実証実験を検討できないか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 交通弱者への対応ということでございます。

こちらのほう、高齢者の交通弱者への対応ということは私の直接の所管でないというふうに理解をしております。以前、ご質問いただいた件でございますが、路線バスの今後と他の移動手段ということでご質問をいただいたことに関しましては、当時の参事兼総務防災課長岡本が答えているところであろうかと思っております。

総務課長といたしまして、全般的な地域公共交通体制の整備ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

地域公共交通体制の整備に向けましては、現在庁舎内で各公共交通、徳島バス、それから福祉課での事業、高齢者タクシー券、それから福ちゃん号、それから教育委員会のスクールバス、それから阿南方面、高校生通学バス助成、それから総務防災課、バス路線廃止に伴います坂本、与川内地区タクシー助成ということで事業を実施しているところではございます。そういったことで、現在勝浦町の輸送体制の現状を各課長で共有しているところでございます。利用見込み者数、経費などを検証し、議員ご提案のデマンド交通の導入、それからコミュニティーバス等、様々な公共交通体系を今後見直していきたいと考えておるところではございますが、具体的な時期、そういった方向性等につきましては今年度会議をもう一度もちまして決めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 毎回同じような返答ですが、今回全課で会議して検討することなんぞ、よい結果を得られるように検討をよろしくお願いいたしまして、次に同じようなことなんぞですが、免許返納者等の移動手段の確保はということでお尋ねします。

現在、返納者に対する何らかの支援等は実施されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 以前、国清議員からご質問いただいた住民課長のときに免許返納者数、そちらのほうを徳島県警察のほうに問い合わせしてお答えしたとい

うところでございます。現在、そういった具体的な移動手段等、本町では免許返納者への具体的な移動手段の提供等はしていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 支援等はされていないということでもよろしいですね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げたとおり、免許返納者というのではありませんが、高齢者へのタクシー助成、そういった事業、様々な事業を各課で実施しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、タクシー券とか数少ないんですよ。年間に何枚とかという世界でしょ。

○議長（美馬友子君） 月4枚、タクシー助成。

○3番（瀬戸直一君） 月4枚、往復2回、これでは実際考えてみてください。自分でもし免許がないようになって、どっか行こうか、ほなけど家族の人は皆仕事に行っ
て誰や送ってもくれん。病院へ行きたいんやけど、バス停まで何キロもあるようなところ
がありますよ。そういう人たちはどうするんですか。そういう人たちに手を差し
伸べないといかんのではないんですか、行政というのは。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど冒頭に申し上げたとおり、交通弱者への対策、これは高齢者への対策、福祉課の所管でございますので、私の直接の所管ではござ
いませぬ。これ聞き取りのときにも福祉課長ではというふうにお伝えしたと思っ
ております。

以上でございます。

○3番（瀬戸直一君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） 全体のことなんやけん、どうですかね。福祉課、答弁、答えてくれる。

○3番（瀬戸直一君） いや、もう福祉課も同じような答えなんですよ、どうせ。ほ

やけん、実証実験を検討できないかって、こう聞いたんやけん、するかせんか答えてください。町長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど、総務防災課長からも話がありましたように、各課を横断して検討の途中でございます。こういったもので、今議員が提案された実証実験ということも含めて検討の中に含めていきたいというふうに思っております。ただ、今役場のほうでタクシー券の助成、福ちゃん号、またバス路線から外れた坂本、与川内地区への今までのバスがあった当人への手当て、そういったものについては十分考えながらやっていると私は思っております。ただ、バスが行かないところ、特にずっと放っておかれた北岸線、県道新浜勝浦線の沿線で暮らす方々ということをもしするのであれば、そういったところも含めて考える必要があろうかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひともええ結果が出せますように検討をよろしくお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、生比奈駐在所の件でお尋ねします。

町民の安心・安全にはなくてはならない施設であります。過去に西岡から移転したときには町はどのような関与を持っていたのか、お尋ねします。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 西岡から生比奈駐在所、以前に廃止する案が出たようではありますが、現在ナカテツの駐車を町が購入して提供するというような打診があったようでございます。土地が広過ぎたため、県側が断ったということでございます。そういった経過はあろうかと思えます。ちょっと西岡から中角への移動というところでは、ちょっと十分に調査ができておりません。また、今現在駐在所がある土地については、底地は県有地ということで聞いております。もし、議員おっしゃるように、今の駐在所についてそういった話が直接警察から来ているようであればですが、ちょっと私のほうには届いておりませんので、十分調査ができてないということをおわび申

し上げて回答とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今の生比奈駐在所の建物は老朽化していますし、駐車場も狭いし、車の出入りはしにくいし、危険を感じます。先では、横瀬の駐在所に統合されるんでないかと思われま。生比奈駐在所を残してほしいと思うとんです。県が移転とか、駐在所自体をなくすとか、そういう問題は私のほうでは分かりかねますので、分からないんですが、私の提案といたしまして聞いてみてください。もし、どっか移転するのであれば、農村婦人の家の跡地を提供して、あそこへ小学校も近いので移転してもらおうと、そういう提案を町長にしてほしいと思います。坂本駐在所みたいになくなったら非常に残念なんで、町からは生比奈駐在所は残してほしいと提案をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もし、議員おっしゃるように坂本に続いて生比奈の駐在所もなくなるというようなことになれば、町としても防犯面等に大きな安全・安心というのが損なわれるというふうに考えます。私も同感でございます。もし、県のほうから、先ほども申し上げましたが、そういった打診は今のところ来ていない。また、議員おっしゃるように、場所的に確かに交通面で危険なような状況はあろうかと思うんですが、もし県のほうがそういったようなことが浮かび上がる、あるいは世間に公表されるというようになるのであれば、町としましても県のほうに用地等のところであれば協議に乗っていきたいというふうには考えておりますし、町としましてもぜひともそういった存続に向けての要請活動というのはやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひとも、ご提案を県のほうにさせていただきたいと思います。

次に、防災に関する件でお尋ねします。

地域防災計画において、いろんなところが変更になっています。一般災害の中で、水害予防計画が変更されましたが、どういうふうに変更されたのか、また住民、関係

者等に周知すべきではないのか、もうこれはハザードマップの説明会である程度の話は聞いたんですが、代表者だけであって全部が全員聞いてないんです。これはちょっと後でお尋ねするんですが、各地区の避難所も一部土砂災害とか急傾斜等を受けて、水害で除外された避難所があります。除外するのに当たって、関係者と相談の上で除外して住民にはきちんと話をするべきではなかったのか、お尋ねします。

例えば、沼江地区について言えば、9月の大雨でレベルスリーの高齢者避難というテレビでテロップが流れました。避難所が沼江コミュニティーセンターでなく、子育て支援センターになっておりました。役場は職員さんが子育てセンターの開所してくれたのですが、一部の住民しかそういうことを知りません。いつの間にか子育てセンターに避難しなさいよになってたので、後から私のところへ住民からいつから変わったんでとか、どないなっとんでとかということを知りました。住民には周知するべきではなかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップの説明についてでございますが、コロナ感染防止のため、人数制限により説明を実施しているところでございます。こちらのほう、説明会のほうは年度当初に予定をしておりましたが、そういった状況で地区の区長なりと相談をして秋に回したという経緯がございます。避難所の変更については、十分説明等ができていないということについては申し訳なく思っておりますが、防災無線等でお知らせをしておるといところでございます。

それから、地区の避難所につきましては、ハザードマップの公開につきましてはホームページをもちまして公開を先にはさせていただいております。今後も町民、各種団体、事業者への説明を継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ちょっと一つ疑問があるんですけど、細かいことで悪いんですが、沼江コミュニティーセンターは町のホームページに載ってます指定緊急避難場所、それから指定避難所一覧、この中に沼江コミュニティーセンターは洪水は駄目なんです。ほんで、洪水の場合は子育て支援センターに避難しなさいよになってます。だから、この前の9月の大雨のときに沼江コミュニティーセンターに避難しなさいよ

になったんですが、崖崩れ、土石流、地滑りのところには丸がついとんです、沼江コミュニティーセンターは。これ、崖崩れ、土石流、地滑りっていうのは大雨のときじゃわね。そのときに行けて、洪水のときは行けん。勝浦子育てセンターはここにあって、コミュニティーセンターはちょっと上がったところにあります。これ何が違うんですか。何でこういうことが起きたんか、ちょっとそこが知りたいんです。何か理由があつてのけたんだろうと思うんです。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 基本的に、沼江コミュニティーセンターは洪水のときには使えないということで思っております。地震の場合は可能であるというふうには確認をしておるところでございますが、崖崩れ、土石流、地滑り、この丸が入っているのはちょっと確認をさせていただきたいなあと思っております。もしかしたら、間違えているのかなあというふうなところがございますので、一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これ、間違ってるんやったら間違うとるでええんですけど、どっちかというたら、土石流が駄目なんじゃないんかと思うんです。真横に第9分団の詰所というか、車庫があるんですけど、このときの大雨で、言うたら車が出せれんぐらいの土石流が出たんです。ほなけん、土石流はあかんけど、洪水はいけますよって感じでなかったらいかんと思うんですがね。確認をよろしくお願いします。

次に参りたいと思います。

地区防災計画についてお尋ねします。

近年、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が懸念される中、安心・安全に関する地域住民の皆さんの関心が高まってきています。阪神・淡路大震災が契機となり、地域の絆の大切さや地域における自発的な自助、共助による防災活動の重要性が認識されることになりました。そして、平成23年3月に発生した東日本大震災等を経て、自助、共助の重要性が改めて認識されているところです。このような状況を踏まえ、災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。

勝浦町では、山間部、勝浦川での水害、土砂災害が歴史上でも多く発生していま

す。また、過疎化が進み、高齢化しております。このようなときに災害が発生した場合、隣近所の手助け、共助が必要と思われれます。そのためには、これまでの災害が発生した場所、小さな谷川でも土砂災害が発生したら大きな災害になります。これらを各地区ごとに住民が互いに話し合っってハザードマップに表示し、避難経路確保、高齢者、要介護者、障害者等に対して個別避難計画、私が前から言っていますマイ・タイムラインを盛り込み、地区全体で災害死者、負傷者ゼロにするための地区防災計画を作成し、勝浦町を安心・安全な町にしませんか。町として、未来創造資金を利用して地区防災計画を作成する考えはあるのでしょうか、お答え願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地区防災計画についてのご質問であろうかと思いません。

議員ご指摘のとおり、平成25年の災害対策基本法改正において、コミュニティーにおける共助による防災活動の推進の観点から、町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設をされております。

高齢者等が避難する際に危険な箇所など、地区固有の地域特性をよく知っている住民の方々の自発的な提案から、自らがつくることが重要であると考えております。作成することは義務ではございませんが、本町といたしましても機会あるごとに啓発し、助言などを行ってまいりたいと考えております。

それから、避難行動支援者に対する個別避難計画についてでございますが、個別避難計画を策定することについて、避難行動支援者の同意が得られたならば福祉課と協力し作成に努力したいと思っております。

それから、マイ・タイムラインの作成についてでございます。マイ・タイムラインとは、住民一人一人の防災計画でございます。災害が起こる危険が生じたときに自分自身が取る防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助となるものでございます。したがって、住民それぞれが家族等や地区の中で相談し、作成していくものであると考えております。今後、町民等への学習会の開催などにより、啓発をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） コロナ禍が収まれば、ぜひとも役場主導の下で各住民にマイ・タイムライン、個別避難計画等を作成していただきたいと思います。そして、誰もが逃げ遅れることのないようお願いしたいと思います。

次の質問に参りたいと思います。

ハザードマップにため池の表示がないのは、どうして表示がないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップにつきましては、1,000年に一度という浸水想定区域で作成をいたしております。ため池のハザードマップにつきましては、地震想定で被害を想定しているということでございますので、前提条件が違うということで今回一緒に入らなかったというふうな経緯があるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） この地図にため池は載っていません、花紫壟池って感じで。だけど、ここは土石流が流れるとか、急傾斜とかという表示が何にもないんです。そして、ため池は地震しか決壊せんのですか。大雨で決壊する可能性があるんじゃないんですか。今の回答はちょっとおかしいと思います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時02分 休憩

午後3時03分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長、どうぞ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 失礼しました。

ため池の調査のほうは建設課のほうでしておりますので、十分話を伺っております

んが、満水時で地震想定での被害想定というふうな調査であったというふうに聞いております。大雨の想定ではなかったというふうに聞いておりますので、位置図については載せさせていただいておりますが、ため池ハザードマップの作成条件というのをごさいますて、掲載条件についてはため池の貯水量は満水と仮定する、堤体が瞬時に決壊した場合を想定というふうな、親子ため池の場合、全てが同時に決壊した場合を想定ということで、最悪の条件を想定したということでハザードマップを作成しているということで、今回1,000年に一度の中には位置のみの掲載というふうなところになっているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 大雨では決壊せんということでよろしいんですね。

次に参りたいと思います。

次に、災害避難誘導標識についてお尋ねします。

これも前に9番議員さんが質問されていますが、もう一度できてないようなので私から質問させていただきます。

地方公共団体の避難所表示整備事業で、地方公共団体が実施する防災のための施策に要した経費の補助があるということは知ってると思います。それで、この前のハザードマップの説明会で、前の岡本参事に来てもらったんですが、帰りに避難所入り口の付近にここら辺に貼りましょかちゅうて帰りました。どこに貼りましょかっていうて帰られました。これは、ここが避難所ですっていう表示ですよ。だけど、これももとより町内を通行する人の安全ということで誘導標識を設置しなければいけないんじゃないかなと思うんです。適切な間隔で途切れることなく誘導できるように設置しないといけないのではないんですか。こんな避難所の入り口につけて、言うたら住民の方は分かっとうけど、お遍路さんとか来た人は分かりませんよ。ほんで、どこへ逃げたらええやらも分からん。ほなけん、先に誘導標識が要るんじゃないんですか。お答え願います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和2年3月ひな会議におきまして、前岡本参事兼総務防災課長のほうが避難所の看板ということで答弁をしているというふうに記憶し

ております。

その中で、ちょっと手元には聞き取りの中でなかったので詳細な資料はございませんが、記憶にある限りでお答えをさせていただきたいと思っております。

その中で、地区の区長さんと相談しながら看板の設置に向けてまいりますというような内容の答弁であったと思っております。地区の集会所等につきましては、集会所の避難所としての看板設置を今年度予定をしております。また、案内板につきましても、一部予定をさせていただいているところではございます。しかしながら、今のところ避難所、避難場所等新たな避難施設等の検討、体育館等の避難等につきましては避難所の検討等を行っているところでございます。こちらの案内標識については、今後補助事業等を活用して順次実施をしていきたいというふうに考えておるところではございます。こちらのほう、私のイメージしておりましたのは、写真に当時新聞に出ておりました改善センターのところに大きな看板と思っておりましたが、引継ぎの中で集会所への看板というふうな当時の参事の理解だったようなところがございます。今、担当として避難所、集会所への看板を今年度補助事業で実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 私は誘導標識って言ったんですよ。入り口につける、ここが避難所ですよっていう表示でないんです。誘導標識なんですよ。今出してますけども、あと200メートル行ったら左ですよとか、右ですよとか、角々につけるとか、できたらお遍路さんが通るところだけでも先にするとかせんと、これ徳島の例なんですけども、ここはもう広域避難場所って書いてますけども、こんな上等な看板でなかったもええですけど、もっと取りあえずは誘導標識ということをお願いしたいです。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 電柱への広告等の看板表示、そちらのほうを検討しているところではあります。それから、誘導等の標識についても今後検討する必要があるというふうには思っております。つける場所等については、具体策が今現在あるわけではございません。今年度につきましては、予算を計上しているところではございませんので、今年度の実施ということは難しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひとも早急にできるようにご検討をよろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、農業振興についてお尋ねします。

この石原農村公園の遊具の撤去のその後は、ということでお尋ねします。直接農業には関係ないんですが、撤去に至っての理由は既存の遊具が危険なので撤去をしました。このことは理解はできます。危ないですからね。撤去してもらったんですが、もともと必要があつてつくっていたのであつて、住民からは代わりの新しいものが欲しいと要望があります。何ぼ少子・高齢化で子供がいなないといつても、なくすていうんは、なくしたら余計人口減になつていくような気がします。バーベキューする傍ら、子供を遊ばすところもないようではどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 遊具につきましては、今年度9月に撤去いたしました。その後は何もない状況でありますけれども、予算の関係もありまして、今年度新たな遊具の設置の予定は今のところはございません。ですが、子供、それから高齢者などの住民の憩いの場として、今後住民の意見等もお聞きをしながら、町内の既存の農村公園、これらの公園も含めて老朽化への対応、それからニーズに合わせた遊具等の点検と見直し、それから更新を含めた総合的な検討が必要と考えておりますので、検討に取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） よろしく検討のほどをお願いいたします。

次に、5年、10年後の農業をどのように認識されていきますかということでお尋ねします。課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 5年、10年先の本町の農業の将来はどうなっていくのかということでございますけれども、想定、これは勝浦に限ったことではないかと思ひますけれども、後継者がなないというところによる離農、それから担い手不足、そ

これから耕作放棄地の拡大が今後の本町の農業の大きな課題と認識をしております。その中で、勝浦町の優良品目である熟成みかんの場合でありますと、ここ数年価格のほう安定しているということもあり、苗木の改植、新植も増えているという状況で、数年先までは耕作が維持、継続されていくものと推測はしております。しかしながら、生産者が高齢化しているという現状から、後継者、それから担い手がないということとなれば今後維持していくのがなかなか難しいという現状ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） あまりええ話ではなかったみたいで、これからの農業はもうやられます。

それで次に、農業活性化の取組について、どのようなことが現在なされているかということをお尋ねします。

例えば、私が思うのにスマート農業で肉体労働を減らすとか、耕作放棄地を利用して小規模農業でブランド品化するとか、上勝ではないけど、恐竜ビールを作るとか、恐竜米を作って売り出すとか、もう勝浦恐竜ブランドをつくり上げるというような構想で私は思ってるんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） いろいろご提案もいただき、ありがとうございます。

まず活性化、先ほどの将来を見据えた農業の状況を踏まえての活性化ということで、考えておりますところを述べさせていただけたらと思います。

活性化につきましては、生産者の暮らしを安定させること、つまりは農業所得の向上につなげることが重要でないかと考えております。この所得が上げられる農業となれば、必然的に活性化も図られるというふうに考えております。具体的に、そのためにどういった施策ないしPRが必要かというところになりますけれども、昨年、今年にかけての取組といたしましては、基幹作物であります勝浦みかんのブランド化の取組といたしまして、大阪方面でのPRの展開、それから段ボールの助成といった生産者の負担を少しでも軽減、それからPRをして高く販売できるといった取組も一つで

あります。

それから、議員のおっしゃっていただきました労力の軽減というところで、本年度アルバイトの募集の広告事業、それから労力軽減ということで、農業の振興対策としましての町単事業で各種のメニューをそろえておりますので、そういった事業を活用していただくといった取組、それから将来に向けての対策といたしましては、これもおっしゃっていただきましたICTを活用したスマート農業への取組、例えばドローンの防除とか、センサーによる管理とか、そういった取組、それから就農者への技術支援といった技術を支援するという形でメンター制度の導入とか、そういった取組も必要でないかと考えております。

また一方、後継者それから担い手不足の解消としましては、耕作放棄地をなくすためにも農業委員会等々を通じての土地の借手、貸手のマッチングの作業の充実と、それから放棄地を作らないための取組としまして、できるだけ早くの情報提供とそういった個別相談を積極的に行っていくと、こういった取組が必要でないかと思っております。話にもありましたように、恐竜を生かしたブランドといったところでもありますけれども、これも一つのアイテムとして今後そういったところも含めて考えていく必要もあろうかと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） みかんはブランド化されつつあるのでいいんですけども、米農家のほうはもう全然うちのほうでも水をポンプで上げてるんで、ポンプがめげた、配管がめげた、めげたら100万円、200万円の世界なんです。ほれを2か所あるんですが、40軒、40軒ぐらいの農家で土地の面積割りで負担してるような状態なんです。多面的とか中山間のあれで補助はしてもらえるときもあるんですが、してもらえないときもあります。こういうので米の単価が安い上に水の単価が上がるとんです。ほなけん、これから先はやっていけんと思うんです、ポンプで水を上げようところは。大井堰から水が来ようところはいけるんですが、ほなけん、そんな面も補助金が前に質問させてもらったんです。補助とかなんとか考えてほしいなと思います。

次に参りたいと思います。

再生可能エネルギーについてお尋ねします。

再生可能エネルギーとして、まず太陽光発電、風力発電、地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電といった温室効果ガスを排出せず、国内で生産できる融合多様なエネルギー源です。資源の乏しい我が国はエネルギーの供給のうち、石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料が8割を占めており、そのほとんどが海外に依存しています。エネルギー自給率は10%を下回っており、安定供給の観点から改善を図っていくことが重要です。再生可能エネルギーは国産のエネルギー源であるため、自給率の改善にも寄与することができます。

そこでお尋ねします。

町の施設で、太陽光発電箇所は何か所かありますが、これからさらに増設するとか、小水力発電で小規模ながら発電するとか、バイオマス発電所の企業誘致とか何らかの考えはありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 再生可能エネルギーについての今後の町の方針的なものがあるかと思えます。

まず、事業所といたしましては町では勝浦町地球温暖化対策実行計画、5年間ごとの計画を策定して、この中で太陽光等の再生可能エネルギー等の機器設置を推進をしてきております。現在では、各小学校に太陽光発電を設置いたしまして、自家消費の後の余剰電源については売電を行っているようなところでございます。また、庁舎につきましても、太陽光パネルを屋上に設置いたしまして蓄電池に保存をし、災害時等停電時に使えるような体制を取っているところでございます。

あと、今後の計画でございますが、庁舎の屋根等に設置する場合、こちらのほうにつきましましては過重が大きくなるので補強等が必要になるような場合等が指摘をされております。ただ、駐車場等は不足ぎみでございますので、駐車場に屋根をつけて、その上につける等の対策が必要となってくると想定をされます。こちらにつきましましては、財源をどのように組むだとか、経費の負担が高額になるってというような課題があるのが現状でございます。しかしながら、国の2030年の温室効果ガス排出量46%削減というふうな高い目標を設けて、達成に向けてさらなる再生可能エネルギー設備の導入等が今後必要になってくるんでないかなあというふうには考えているところでございます。ただ、財源等も考えながら進めていく必要もでございます。今後の国の動向や

補助事業の洗い出し等によって、財源の確保あるいは有効な設置方法、あるいはそれ以外の再生可能エネルギー、こちらについても今後研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひとも、そういう環境によろしい施策でできたらお願いしたいと思うんですが、今機器設置を推進するというか、設備設置補助金は上勝町ではあるんですが、勝浦町ではないんですね。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 先ほど申し上げましたのは、町の事業所としてやっている活動でございます。民間に向けての補助事業というふうなものについては、町単独でしている分についてはないと思います。国も発表しているように、今後46%削減というふうなことになりますと、民生部分の削減が非常に大事であろうというふうなことで言われております。こちらのほうにつきましても、国の補助事業、そういうふうなものに乗かって財源を確保していくということが非常に重要であろうかと思っておりますので、そちらのほうは情報収集をしっかりとしていく中で、住民の皆様にもご協力いただかないと、到底達成できる数字ではないというふうに国も思っているようでございますので、そちらにつきましてもはそういうふうな補助事業、いろいろなものを組み合わせさせていただきながら、地球の環境を守るような施策を行っていくようなになればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

グリッドパリティといって、これからは電気を買うよりつくるほうが安くなる。ほなけん、今太陽光で当初は1キロワット42円で売っていた単価が今やったら20円以下になってます。ほんで、四国電力から買う電気代が今20円、26円、ようけ使うほど単価が上がってくるんですが、上がってきてます。これにまだ付加価値の燃料費何とか、いろんな付加価値をつけて電気代に乘せられてます。太陽光の分も乘せられてます。だから、太陽光で自家発電、自己消費、買うよりつくるほうが安くなるというよ

うな、これを昼間は一般家庭だったらいらん分を蓄電池にためて夜に使うとか、電気自動車の機器導入も視野にしていけたらええと思いますが、町も前向きに環境のことに対してやってくれてるみたいなので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもつて瀬戸直一の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時31分 散会